

地震調査研究推進本部第70回政策委員会 議事要旨

1. 日時 令和8年3月18日(水) 16時00分～16時45分
2. 場所 文部科学省 3F2特別会議室及びオンラインのハイブリッド開催
3. 議題
 - (1) 令和8年度地震調査研究関係政府予算案等について
 - (2) 総合基本施策等の推進に係る今後の課題について
 - (3) 広報検討部会の活動状況
 - (4) 地震調査委員会の活動状況
 - (5) その他
4. 配付資料
 - 資料 政70-(1) 令和8年度地震調査研究関係政府予算案等について
 - 資料 政70-(2) 予算調整部会及び調査観測計画部会の活動状況
 - 資料 政70-(3) 「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」に関する関係機関の取組状況と今後の方向性等
 - 資料 政70-(4) 広報検討部会の活動状況
 - 資料 政70-(5) 地震調査委員会において公表した主な評価等及び今後(令和8年度まで)の主な公表予定

 - 参考 政70-(1) 地震調査研究推進本部政策委員会構成員
 - 参考 政70-(2) 地震調査研究推進本部第69回政策委員会議事要旨
 - 参考 政70-(3) 地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策(第3期)―
 - 参考 政70-(4) 総合基本施策等の推進に係る今後の課題について(令和7年3月4日 政策委員会決定)
 - 参考 政70-(5) 「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」一部改訂に関する広報検討部会から地震調査委員会への助言
 - 参考 政70-(6) 南海トラフの地震活動の長期評価(第二版一部改訂)のポイント
 - 参考 政70-(7) 地震動予測地図 2020年度版の英語版
5. 出席者
 - (委員長)
福 和 伸 夫 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学名誉教授

 - (委員)
岩 田 知 孝 国立大学法人京都大学名誉教授

小原一成	国立研究開発法人防災科学技術研究所フェロー／ 国立大学法人東京大学 名誉教授
鈴木章文	経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課 知的基盤整備推進官
(菊川人吾)	経済産業省イノベーション・環境局長 (代理)
坂本修一	文部科学省研究開発局長
油井里美	静岡県危機管理監代理兼危機報道官
(鈴木康友)	静岡県知事 (代理)
木村聖洋	消防庁国民保護・防災部防災課震災対策専門官
(田辺康彦)	消防庁次長 (代理)
中埜良昭	国立大学法人東京大学生産技術研究所教授
西山英将	内閣官房副長官補 (内政担当) 付内閣審議官
高橋政則	国土交通省水管理・国土保全局防災課災害分析官
(林正道)	国土交通省水管理・国土保全局長 (代理)
日野亮太	国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授
森久保司	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事官 (調査・企画担当)
(横山征成)	内閣府政策統括官 (防災担当) (代理)
舩田直樹	内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付内閣参事官
(若田英)	内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付危機管理審議官 (代理)

(常時出席者)

加藤孝志	気象庁地震火山部長
(野村竜一)	気象庁長官 (代理)
河瀬和重	国土地理院長

(事務局)

古田裕志	文部科学省大臣官房審議官 (研究開発局担当)
梅田裕介	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長
阿南圭一	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室長
上野寛	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震調査管理官
久利美和	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課測地学専門官
杉岡裕子	文部科学省科学官
五十嵐俊博	文部科学省学術調査官

6. 議事概要

【福和委員長】本日の会議では、総合基本施策等の推進に係る今後の課題について審議するとともに、令和8年度予算案、令和7年度補正予算の概要、令和7年度の広報活動、地震調査委員会の活動状況について、それぞれ報告をいただく予定としている。これらの報告を踏

まえ、政策委員会と各部会の今後の進め方について、総合的な観点から審議を行いたいと考えている。

【坂本委員】本日は、各部会及び地震調査委員会から、それぞれの検討状況について報告をいただくこととしている。地震調査研究を進めるに当たっては、地震活動の評価、調査観測、広報など、それぞれの取組を着実に進めることが重要であるとともに、それらを相互に関連付けながら検討していくことが、より一層重要になってきていると認識している。また、現行の総合基本施策に基づく取組についても、その進捗状況や課題について、節目ごとに確認していくことが重要であると考えている。本日は、各部会におけるこれまでの検討状況を共有いただいた上で、委員の皆様から幅広い意見を賜ることを期待している。

(1) 令和8年度地震調査研究関係政府予算案等について

岩田委員：「資料 政 70－(1)」に基づき説明。

(2) 総合基本施策等の推進に係る今後の課題について

岩田委員：「資料 政 70－(2)」に基づき説明。

【岩田委員】これまで予算調整部会では、調査観測計画部会の委員にも参加いただき、令和6年2月に「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」と題する報告書を取りまとめた。その後、翌年2月に改訂を行い、地震本部における予算調整の参考としてきた。一方で、総合基本施策を着実に推進していくためには、「今後の課題」において整理された中長期的な課題について、実施可能なものから検討を開始すべきであり、各関係機関の進捗状況を踏まえた上で、検討をより具体的に進めていく必要があると考えている。このため、令和8年3月2日に、予算調整部会と調査観測計画部会による合同部会を開催した。その概要は、「資料 政 70－(2)」の通り。この合同部会では、「今後の課題」に関する各関係機関の進捗状況のフォローアップを目的として、各機関における取組状況のヒアリングを行うとともに、各機関の施策の進捗状況及び今後の方針の可視化に取り組んだ。これらの結果を取りまとめたものが「資料 政 70－(3)」である。「今後の課題」で整理された中長期的な課題について、関係機関がそれぞれ、実施可能なところから順次対応を進めている状況が確認できる内容となっている。合同部会としては、本整理が各機関の進捗状況に関する共通認識の形成に資するものと考えている。今後のフォローアップの取扱いについては、引き続き予算調整に活用するとともに、次期総合基本施策の検討を見据え、現行総合基本施策のレビューにも資する議論につなげていきたいと考えている。

【福和委員長】「資料 政 70－(3)」を見ると、各課題について非常に俯瞰的に整理され、さまざまな検討が行われていることが分かる。なおかつ、個々の課題の現状や今後の課題が明確に示されており、大変分かりやすい内容となっている。本来であれば、時間をかけてじっくりと拝見し、議論する場を設けることが望ましいが、本日は時間の都合もあるため、まずは岩田委員からの説明を受けた上で、各委員において資料に一度目を通していただき、意見等があれば事務局に報告していただきたい。本件は、現行の総合基本施策のフォローアップと、次期施策の検討の双方に関わる重要な報告である。調査観測計画部会の部会長を務め

る日野委員からも、補足等があれば発言をお願いしたい。

【日野委員】「資料 政 70－(3)」及び「参考 政 70－(4)」には、昨年度に「今後の課題」として取りまとめた内容が整理されている。ここに挙げられている各事項について、順次チェックを入れていくという理解でよいと考えている。これらについて、調査観測計画部会と予算調整部会を合同で開催し、議論を行ったが、各課題に対して関係機関が順次対応を進めている状況を、非常に分かりやすく可視化できたと考えている。一方で、地震調査観測を進めていく上では、観測網の維持・整備など、中長期的かつ戦略的な検討を要する課題が存在することについても、改めて確認することができた。令和元年に決定された第3期総合基本施策の10年計画についても、既に折り返しを過ぎている状況にある。こうした点を踏まえ、調査観測計画部会長としては、今回のフォローアップの取組により可視化された結果を活用しつつ、現行の総合基本施策を着実に推進していくとともに、次期総合基本施策を見据えた検討を、来年度から開始していく必要があると考えている。

(3) 広報検討部会の活動状況

中埜委員：「資料 政 70－(4)」に基づき説明。

【福和委員長】3月23日に広報検討部会が開催される予定となっており、その結果については、改めて中埜委員から報告をいただくことになる。今回の件は社会的影響の大きな発表であったことから、今後さまざまな議論が生じる可能性もあるが、広報検討部会からの意見を踏まえつつ、今後の取組に生かしていきたいと考えている。

(4) 地震調査委員会の活動状況

小原委員：「資料 政 70－(5)」に基づき説明。

(5) その他

【福和委員長】本日報告のあった、予算調整部会、調査観測計画部会、広報検討部会及び地震調査委員会からの各報告は、いずれも重要な内容であり、政策委員会として総合的に捉えていく必要があると考えている。現行の総合基本施策は、令和元年に決定されたものであり、その10年後に当たる令和11年度には、次期の総合基本施策を決定する必要がある。現在は令和8年であり、残りの期間は3年しかない。今まさに、次期総合基本施策を具体的に視野に入れて動き始めるべき時期に来ていると考えている。こうした課題意識の下、今後の検討の進め方や、各部会・委員会間の連携の在り方も含め、各部会長、地震調査委員長及び委員の皆様から意見を伺いたい。まずは、今後の地震本部の在り方を検討するに当たり、政府全体の中における地震本部の位置づけを改めて明確に捉えておくことが重要であると考えている。そのため、本日出席されている西山委員に、政府横断的な総合調整を担っておられる立場から、地震本部に対する期待についてご発言をお願いしたい。

【西山委員】まず、本日報告いただいた各部会長・委員長の皆様に対し、精力的に検討の取りまとめを行っていただいたことに深く敬意を表す。現在、政府全体としては、防災庁設置関連法案を閣議決定したほか、国土強靱化の推進、危機管理投資を肝とした成長戦略の検

討などに取り組んでいるところである。防災対策の検討及び推進に当たっては、地震本部から提供される科学的エビデンスが必要であり、今後、地震本部の下で、観測技術の進展や知見の一層の充実が図られることを期待している。また、昨年9月に地震調査委員会から公表された南海トラフ地震の発生確率の見直しについては、対外的な発信の方法等について、様々な意見が寄せられたものと承知している。そのような状況の中においても、適切な形で公表が行われたものと受け止めている。今後も、地震本部から、防災対策に資する分かりやすい情報発信が行われることを期待したい。内閣官房としても、政府一体となって防災対策が推進されるよう、関係省庁間の連携に取り組み、災害による被害軽減に向けて万全を期していきたいと考えている。

【福和委員長】 続いて、どなたからでも結構なので、発言をお願いしたい。

【日野委員】 調査観測計画部会長として、一言申し上げたい。調査観測は、地震調査委員会による地震活動評価の基盤であり、その重要性については改めて申し上げるまでもない。一方で、こうした調査観測を持続的に維持していくためには、社会からの理解と支持を得ること、加えて、その成果を社会へ適切にフィードバックし続けていくことが極めて重要であると考えている。この点を踏まえ、調査観測計画部会としては、予算調整部会、広報検討部会及び地震調査委員会と十分に連携を図りながら、これからの社会を支える科学的データを継続的に創出し、それを安定的に供給していくという観点の下で、現行の総合基本施策を着実に推進していく必要があると考えている。その上で、次期総合基本施策を見据えた検討についても、併せて進めていく必要があると考えている。

【岩田委員】 予算調整部会長として発言する。本日の議題の中でも説明したとおり、総合基本施策の推進に係る今後の課題を踏まえ、予算調整部会と調査観測計画部会は、いわば「入口」と「出口」の関係にあるものとして取組を進めてきたところである。今回整理したフォローアップの内容については、ぜひ委員の皆様にも確認していただき、さまざまな意見をいただきたいと考えている。今後、調査観測計画部会において、中長期的な方向性についてさらに検討が進められていくものと考えており、その方向性は、各関係機関にとって、今後の調査観測の進め方に関する重要な指針となるものと考えている。また、そうした整理は、これまで以上に効果的かつ効率的な予算調整にもつながるものと考えている。予算調整部会としても、こうした観点を十分に踏まえつつ、各機関による効率的・効果的な取組を支えるための調整に引き続き努め、国を挙げた防災対策の推進に貢献していきたいと考えている。

【中埜委員】 広報検討部会は、地震調査研究の成果をどのように社会に分かりやすく伝えていくかを検討する場であると考えている。それと同時に、社会が地震調査研究に何を期待しているのかを適切に受け止め、その期待を地震本部全体での検討に反映させていくことを促す場でもあると認識している。科学的知見を正確に伝えることは極めて重要であるが、それに加えて、どのような形で社会に分かりやすく伝えるかという点も、広報検討部会に課せられた重要なミッションであると考えている。今後は、広報検討部会において、自治体、産業界、報道機関など、さまざまな立場の関係者から寄せられる意見を集約しながら、地震調査研究の成果が社会の中で適切に活用されるよう、先ほど説明した検討事項も含め、双方向

の視点を重視しつつ、関係する部会等とも密に連携し、情報交換を行いながら検討を進めていきたいと考えている。

【福和委員長】ただいまの発言にもあったとおり、「双方向」というキーワードが重要であると考えている。これまでは、どちらかといえば成果を発信することに重点が置かれてきたが、今後は、社会からのニーズや要請を丁寧に拾い上げながら検討を進めていくことが重要であり、そのためのよいきっかけになればと考えている。ほかにコメントがあればお願いしたい。

【小原委員】地震調査委員会委員長として、一言申し上げる。地震調査委員会においては、調査観測の成果を収集・分析し、既に発生した地震の現状評価や、将来発生が想定される地震の長期評価を的確に行い、それらを社会に役立つ情報として広く提供することが重要な役割であると認識している。こうした評価を行うに当たって、調査観測が十分でない部分については、調査観測計画部会や予算調整部会とも連携しながら、調査観測体制の充実を図っていくことが重要であると考えている。また、評価結果を社会で有効に活用してもらうためには、分かりやすく、かつ適切に情報を伝達することが不可欠である。社会における活用のされ方については、先ほど福和委員長からも言及があったとおり、双方向の視点、すなわち社会からの要請を踏まえながら検討していくことが重要である。この点についても、広報検討部会等と連携しつつ、情報発信や伝達の在り方について引き続き検討を進めていきたいと考えている。

【福和委員長】本日は、内閣府防災から森久保参事官にも出席いただいている。被害想定を検討する立場から意見を伺うことが有意義であると考えているため、差し障りのない範囲で発言をお願いしたい。

【森久保参事官】内閣府防災としては、さまざまな防災・減災対策を進めているが、その基礎となるものが被害想定であり、大規模地震については個別に被害想定を作成している。最近の動きとしては、1年前の3月に南海トラフ地震の被害想定を公表した。その後、7月には政府として防災推進基本計画の改訂を行っている。首都直下地震については、昨年末の12月に新たな被害想定を公表し、現在、それを踏まえた防災推進基本計画の見直しを進めているところであり、近く閣議決定を行う予定である。南海トラフ地震、首都直下地震のいずれについても、前回の被害想定に対する初めての見直しであり、10年前の被害想定と比較すれば一定程度被害は減少しているものの、依然として甚大な被害が想定される状況に変わりはない。このような状況を踏まえ、先ほど西山委員からも言及があったとおり、現在の内閣府防災を母体として、本年中に防災庁を設置することが予定されており、そのための法案については、今後、国会で審議されることとなっている。防災庁の設置によって、防災施策全体を強化していくことが目的であり、その柱の一つとして、地域ごとに具体的なシミュレーションに基づき、災害リスクを定量的に評価し、それを対策や計画に結びつけていく取組を進めていくことを考えている。リスク評価の手法や予算措置などの環境整備については、現在の内閣府防災、将来的には防災庁として、国が責任を持って整えていく必要があると考えている。一方、リスク評価の手法そのものについては専門的な検討が必要であることから、

本年1月に検討会を立ち上げ、現在検討を進めているところである。また、被害想定については、さまざまな検討の出発点となる重要な情報である。死者数、建物被害など、多岐にわたる被害想定を算出しているが、いずれも過去の地震データに基づく机上計算であることから、その精度については常に課題が伴っている。今後、精度を向上させていく必要がある中で、分野ごとに高い専門性が求められるため、関係機関から知見を提供いただけるような体制を構築していきたいと考えている。引き続き、地震本部及び関係者の協力をお願いしたい。

【福和委員長】西山委員から、防災庁の設置に向けた動きや成長戦略会議の流れについて発言があり、また、森久保参事官からは、被害想定を行わなければ施策や対策の方向性を示すことができないとの指摘があった。これらを踏まえると、地震本部がこれまで進めてきたハザード評価と、それを施策へとつなぐためのリスク評価の間に位置付けられる、被害想定のための被害予測手法について、最新の科学的知見を踏まえつつ、抜本的に見直していこうとする流れが、全体の大きな流れの中にあるように感じている。今後は、どのような方向性で、また、どのような役割分担の下でこれらを担っていくのかについて、議論を深めていく必要があると考えている。本日は、西山委員及び森久保参事官から、その方向性につながる重要な意見をいただいたと受け止めている。次につなげていくという意味でも、ここで事務局を代表してコメントをいただくのが適当と考えるため、坂本委員から意見ををお願いしたい。

【坂本委員】事務局を担う立場として、コメントを申し上げる。本日の各部会からの報告、並びに総合的な審議における委員の皆様との議論を通じて、現行の総合基本施策を着実に推進するとともに、次期総合基本施策を見据えた検討を計画的に進めていくことの重要性を、改めて認識した。また、その検討に当たっては、地震活動の評価、調査観測、予算調整、広報といった各側面を、それぞれ個別に進めるだけではなく、相互に連携させ、一体的に進めていくことが重要であると考えている。先ほど、中埜委員、小原委員、そして福和委員長からも言及があったが、南海トラフ地震の長期評価の見直しについては、事務局としても、社会において極めて重要なリスク情報として受け止められ、大きな反響を呼んだものと認識している。その中で、「双方向」というキーワードが繰り返し指摘されたが、双方向の情報伝達や情報共有、さらには、森久保参事官から指摘のあった「活用」といった観点についても、今回の見直しの過程を通じて、非常に重要な教訓が得られたと考えている。こうした状況や課題については、整理を行った上で、先ほど中埜委員から説明のあった広報検討部会においても、しっかり議論いただき、今後の取組に反映していきたいと考えている。加えて、火山本部との連携についても、より具体的に意識していく必要があると受け止めている。地震及び火山、それぞれの取組を踏まえつつ、政府全体として進められている防災・減災施策に資する観点から、必要な連携を図っていきたい。事務局としては、委員長及び委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、現行の総合基本施策のレビューや、次期総合基本施策の検討に向けて必要な整理を進めるとともに、地震本部の構成機関として、引き続き着実に事業を推進していきたいと考えている。

【福和委員長】最後に、本日の議論を振り返りつつ、委員長としてコメントを申し上げる。本日、各部会及び地震調査委員会からの報告を踏まえ、現行の総合基本施策の下でこれまで

進めてきた取組の状況と、依然として残されている課題について、政策委員会として一定の共通認識を持つことができたものと考えている。また、令和 11 年度に予定されている次期総合基本施策の決定を見据えると、現行の総合基本施策を着実に推進していくと同時に、次期総合基本施策に向けた検討にも、計画的に着手していく必要があるという点についても、おおむね認識が共有されたものと受け止めている。その際には、調査観測や予算調整といった観点にとどまらず、広報の在り方、さらには火山本部との連携も含め、幅広い視点から検討を進めていくことが重要であると考えている。加えて、西山委員及び森久保参事官からの発言にもあったとおり、政府全体を取り巻く環境も徐々に変化してきている。その中で、地震本部がどのような役割を果たしていくべきかについては、今後さらに議論を深めていく必要があるのかもしれないが、今は、その具体的な在り方について整理を進める段階にあると考えている。以上を踏まえ、事務局においては、本日の議論を整理した上で、次期総合基本施策の検討に向けた今後の工程や、各部会における議論をどのように調和させながら進めていくのかについて、検討・整理を進めていただきたい。政策委員会としても、全体を束ねながら、今後の議論をさらに深めていきたいと考えている。私からの発言は以上である。これにて本日の政策委員会を終了とする。

— 了 —